

新型コロナウイルス情報(ボツワナ)(3/23 午前)

- 23日現在, ボツワナでは感染は確認されていません。
- 3月16日, ボツワナ政府は COVID-19 対策を発表し, 各種対策を強化しています。
- 事態は刻々と変化しますので, 最新情報の入手に努めてください。

1 ボツワナ政府の対応

(1)ボツワナでは, 23日現在, 感染は確認されていません。

(2)3月16日, ボツワナ政府は, COVID-19 に関する WHO のパンデミック宣言を踏まえて, 2013年公衆衛生法に基づき, 国内への感染拡大防止のための各種措置を発表しました。また, 同20日, 公衆衛生上の緊急事態を宣言し, これらの措置を官報で告示しました。

●外国人に対するボツワナ出入国規制関連の概要は以下のとおりです。

(現時点において日本は, ボツワナ政府が定義する下記の高リスク国に含まれています。)

・高リスク国(中国, 日本, 韓国, イラン, 米, 英, オーストリア, ベルギー, デンマーク, 仏, 独, 伊, 蘭, ノルウェー, スペイン, スウェーデン, スイス, インド)からの渡航者について, ボツワナへの入国禁止, ビザ発給の即時停止, 未入国者に発給済みのビザの即時無効。

・高リスク国から帰国するボツワナ人及び居住者に対し, 14日間の隔離義務づけ。

●他にボツワナでの生活上関係する主な内容は以下のとおりです。

・10名を超す人が集まる公的な集まり(宗教活動, スポーツイベント, 会議, 結婚式, ナイトクラブ・バー, コンサート(音楽), パーティー, ジムを含む)の禁止。

・社会的距離の確保(Social Distancing): 銀行, レストラン(持ち帰り専用のもを含む), スーパーマーケット・その他の店, 薬局, 郵便局, 政府組織のサービス窓口(道路交通, 入国管理, 市民登録, 警察署等), 葬儀, 記念行事等の公的な場所において, 50名を超える人が集まってはならず, 個々人の間の距離を1~2メートル確保する。葬儀は2時間を超えてはならず, (家族を除き)食事を提供してはならない。刑務所への訪問は, 弁護士との協議を除き, 禁止。

●公衆に対し以下を奨励しています。

・石鹸と清潔な水あるいは(もし手に入るなら)手指消毒液で頻繁に手を洗うこと。

・不必要な国内旅行の延期。

・公的な集まり(50名以下)において水及び石鹸等での手洗いができるようにしておくこと。

・埋葬の際の手洗いの徹底及び全ての器具の表面の洗浄。

・ドア, エレベーター, カウンター等の頻繁に触る部分の消毒液による清掃。

・咳・くしゃみをする際には曲げた肘やティッシュで鼻や口をおさえること。

・風邪やインフルエンザの症状のある人物との直接的な接触は避けること。

・挨拶するとき, 握手, ハグ及びキスは避けること。

・保健施設の他の利用者の安全確保のため, 風邪の症状(咳, 熱, のどの痛み)があり帰国者との接触があった場合には, 997 又は 3632756/3632757/3632773 に電話すること, 公共の移動手段を利用しないこと, 及び, 自家用車あるいは徒歩で来訪する場合には施設に入る前に保健施設の職員に知らせること。

・保健当局及び WHO 以外からの情報を信用してはならない。

(3)3月20日, ボツワナ政府は, COVID-19 対策の一環として, 酒類販売規則及び店舗・レストラン営業時間規則の一部改正を官報で公告しました。主な概要は以下のとおりです。

・酒類を提供するバー, ディスコ, クラブ, 見本市等の閉鎖。ボトルストアの営業許可時間の一部延長(平日・土曜日午前10時から午後8時まで)等。

・レストランの営業許可時間は当面の間午前10時から午後8時までとする。

(4)3月20日, ボツワナ政府は, 新たな入国管理令(入国地点)を官報で公告し, 同日時点での陸

路(車両・徒歩)の国境通過地点は以下の地点に制限されています。

- ・ボツワナ／南アフリカ間: Martin's Drift, Pioneer, Ramatlabama, Tlokweng
- ・ボツワナ／ナミビア間: Mamuno, Mohembo
- ・ボツワナ／ジンバブエ間: Ramokgwebana, Kazungula Road

(5)ボツワナ当局は、空港において渡航者に対して到着時のパスポート・コントロールのほか、原則として全ての乗客に質問票を配布し、発熱検査を実施し、特有の症状、渡航歴等踏まえてスクリーニングを行っており、感染疑いがあると判断されれば、隔離施設に收容されさらなる検査が実施されます。

日本を含む高リスク国からの帰国者(ボツワナ人、ボツワナ在住者)も隔離が義務付けられており、症状がない場合でも自宅等で観察(14日間)が行われます。

COVID-19 に対処するための主な指定病院は、以下のとおりです。

- ・ハボロネ: Sir Ketumile Masire Hospital
- ・マウン: Matshwane Clinic
- ・カサネ: Kasane Hospital
- ・フランシスタウン: Ntshe Clinic
- ・ハンツイ: Gantsi Clinic
- ・ロバツエ: Peleng East Clinic
- ・パラペ: Extension 11 Clinic
- ・サウス・イースト: Magope Clinic
- ・チャールズ・ヒル: Mamuno Border Clinic
- ・オカバンゴ: Gumare Primary Hospital

2 航空機の運行状況(下記情報は各社の都合により突然変更となる場合がありますので、各社のホームページ等で最新情報を入手するように努めてください。)

(1)ハボロネに乗り入れる航空会社の運行状況は、以下のとおりです。

- ・南アフリカ・エクスプレス社: 3月18日、追って通知があるまで全てのフライトを停止しました。
- ・ボツワナ航空: 運行中ですが、減便されていますので最新の情報をチェックするようにしてください。
- ・Airlink: ケープタウンーマウン間は運休しています。ヨハネスブルグーハボロネ間、ヨハネスブルグーカサネ間は運行されているものの、減便、フライトスケジュールの変更等が行われていますので、最新の情報をチェックするようにしてください。
- ・エチオピア航空: 通常どおり運行中です。
- ・カタール航空: 通常どおり運行中です。

(2)南アフリカへの航空機の運航状況等は、以下のとおりです。

- ・南アフリカ航空: 3月20日全ての国際線フライトをキャンセルしました。
- ・エミレーツ: ドバイ経由のエミレーツ航空が3月25日からほとんどの旅客フライトを一時的にキャンセルすると発表しました。当面の間、国境が閉鎖されていない限り、また要請がある限り、南アフリカ及び日本へのフライトを含む一部の運航を継続するとしていますが、最新の情報をチェックするようにしてください。
- ・シンガポール空港: 3月23日午後11:59から、経路を含む全ての短期訪問者を禁止すると発表しています。
- ・カタール航空: 運行中ですが、減便されていますので最新の情報をチェックするようにしてください。
- ・キャセイパシフィック航空: 3月13日から28日までは日本発着の全便が運休となりました。

3 その他

現在ボツワナ国内ではマスク、アルコール消毒液の入手が難しい状況です。薬局や販売店等に逐次ご確認ください。

(ご連絡先)

在ボツワナ日本国大使館

住所: 4th floor Barclays House, Plot 8842, Khama Crescent, Gaborone, Botswana

開館時間: 8:30-12:00 14:00-16:30

電話: (+267)-391-4456